

総務委員会行政視察報告書（28年1月27日～29日）

日 時：平成28年1月27日（水）13時30分～16時30分
視 察 先：長崎市原爆資料館
視察事項：『平和推進事業、被爆継承事業、平和祈念アピール事業等について』
内 容 ○平和推進事業、平和祈念アピール事業 長年にわたって平和事業に取り組んできた実績を踏まえ、平成6年度、被爆から50周年に当たり、被爆の悲惨さを忘れず後世に語り伝え、世界の恒久平和を念願するために、8月9日を「ながさき平和の日」と定める条例を制定している。この条例に定められた理念に基づき、毎年、市民の平和への願いを世界に訴えるために平和宣言を作成し、発信しているほか、平和宣言を分かりやすく解説した中学生向けの「核兵器のない未来のために」との解説書を作成し配布している。また、核実験への抗議活動、国連軍縮研修生の受け入れ、NGOとの連携、核兵器廃絶長崎連絡協議会の開催など、世界レベルでの平和推進を多角的、重層的に展開している。 ○被爆継承事業 原爆被爆を風化させないとの強い決意のもと、平成17年に平和学習支援室を開設、平和学習や平和記念事業を通して、次代を担う青少年の育成、被爆体験の継承、資料の収集や活用に取り組んでいる。
視察を終えて 世界で2番目の被爆地である長崎市において、原爆によってまちが一瞬にして壊滅的な被害を受け、当時の市民24万人のうち7万4千人以上もの尊い生命が失われた歴史を絶対に風化させないという強い信念を痛感した。 一方、被爆地である長崎市においても、戦後70年を過ぎ、被爆体験を直接語るができる被爆者も年々減少している中で、被爆体験の風化は避けられない現状があった。原爆の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝えるために、平和宣言の世界への発信や資料の保存収集と活用など、あらゆる取り組みが行われているが、最も苦心していることは、人材の育成と次世代への継承ということであった。 我が国において、最も悲惨な体験をされたといえる長崎市における平和事業の重層的な取り組みは、他の自治体が模範とすべきものであり、長崎市長が会長を務める「日本非核宣言自治体協議会」への参加、「青少年ピースフォーラム」への派遣事業など、当市においても積極的に検討を進めるべきである。 特に、当市の平和のシンボルとしての「戦災建造物」の保存と活用をさらに推進していくためには、「ひがしやまと平和の日」条例を制定し、当市における平和事業の意義と目的について、広く明らかにすることが必要であることの認識を視察に参加した委員一同で共有したところである。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

総務委員会行政視察報告書（28年1月27日～29日）

日 時：平成28年1月28日（木）9時～17時
視 察 先：城山小学校をはじめとした爆心地周辺の原爆遺構、端島炭鉱
視察事項：『原爆遺構の現地調査』
内 容 ○城山小学校平和祈念館 爆心地から500mにある城山国民学校は、壊滅的な被害を受けた長崎市中心部にあつて、奇跡的に校舎の一部が残った。旧校舎は、昭和50年代の新校舎建設にあつて取り壊しも検討されたが、関係者の尽力によって、原爆遺構として保全された。さらに、長年にわたつて平和教育に取り組む中で、児童の発案によって平成11年に改装され、平和祈念館として公開されるようになり、平成25年には、国の文化財として登録されている。祈念館では、ボランティアガイドを行っている方から、被爆体験を直接伺うことが出来た。 ○平和祈念公園周辺に点在する原爆遺構 原爆投下中心地では、爆発した上空地点が体感できるような工夫が凝らされており、原爆の威力の恐ろしさを実感した。その他、爆心地を中心に点在する浦上天主堂鐘楼、長崎医科大学門柱、山王神社大クス、山王神社二の鳥居などを徒歩で回り、原爆の傷跡を残す遺構の調査を行った。 ○端島炭鉱 明治日本の産業革命遺産として、世界文化遺産登録された端島炭鉱について、高島石炭資料館および海上からの視察を行った。天候不良のため、端島に上陸することはできなかったが、資料館での説明と合わせて海上から保存の様子を伺うことが出来た。
視察を終えて 城山小学校に受け継がれる平和教育は、被爆体験をされ、多くの子どもたちや教師を一度に失った悲しみを後世に受け継いで行くという遺族や関係者の筆舌に尽くせない努力を抜きにしてはあり得ない。毎月9日に平和祈念式を行い、毎年2月に平和学習発表会を行うなど、戦後、一貫して行われてきた取り組みは、驚愕に値する。それらの積み重ねの結果として、今日の平和祈念館の整備や文化財の登録に至っている。当市においても、平和事業を充実させていくためには、その意義を広く市民と共有して行くことが重要であると実感した。 原爆遺構や端島炭鉱の現状を見るにつけ、原爆の被害や近代産業の発展の歴史について、当時の様子を後世に伝えるためには、遺構の調査・保存は欠かすことはできないものである。 調査の中で、日本の平和を守る、二度と戦争は起こさないという決意を深めるとともに、日本の産業の近代化の中で、経済優先で人間の命がないがしろにされてきた歴史についても、認識を新たにしたところである。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

総務委員会行政視察報告書（28年1月27日～29日）

日 時：平成28年1月29日（金）9時30分～11時30分
視 察 先：長崎市役所
視察事項：『端島炭鉱の保存に関する取り組みについて』
内 容 ○世界文化遺産登録に向けた経緯 平成18年に九州地方知事会において「九州近代化産業遺産の保存・活用」について協議した結果、世界遺産への提案を決定した。その後、文化庁審議会、ユネスコとの協議を経て、平成27年7月5日に「日本の近代化産業遺産群—九州・山口及び関連地域」として世界遺産としての記載が決定した。一方、世界遺産委員会からは、①端島炭鉱の詳細な保全措置計画の優先的策定、②推薦資産の保全措置計画及び実施設計の策定、③各構成資産の来訪者の上限数の決定等、世界遺産として保存していくための課題の取りまとめについて勧告を受けており、平成29年7月までに「修復・整備活用計画」を取りまとめることが求められている。 ○高島炭鉱跡保存管理計画 平成26年に国指定史跡となった「高島炭鉱跡」について、史跡の価値と保存、活用についての基本方針、管理と整備の内容、現状変更等の取扱基準を策定するために、大学教授等の専門家を委員とする「高島炭鉱整備活用委員会」を発足し、調査を進めている。その中で、史跡の本質的な価値の評価、保存の基本方針、保存のための管理、現状変更の取扱基準、史跡の活用等について検討を行っている。
視察を終えて 端島炭鉱は、三菱財閥の私有地として炭鉱の採掘がおこなわれてきたが、昭和49年に閉山し、平成13年に旧高島町に無償譲渡されている。その後、平成17年に旧高島町が長崎市に編入されたことを契機に、観光資源として活用されるようになってきている。世界遺産としての登録も、長崎市の主体的な取り組みというよりも、九州地方の観光産業の活性化の観点から、取り組みが進んでいる。世界遺産への登録は順調に進んだものの、遺構の現状の調査や保存については、技術的な課題のほかに、観光に活かしながら保存していくことの困難さ、莫大な費用の捻出等、いくつもの課題が見受けられた。特に文化財としての保存と活用については、大学教授等の専門家による時間をかけた調査・検討が必要であり、世界文化遺産登録のメリット、デメリットの両面が見受けられた。当市の戦災建造物についても、国や都の文化財登録を進めてはどうかとの意見もあるが、登録後の様々な制約を考慮すれば、慎重に検討を進める必要がある。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。